平成 27 年台風第 18 号等による大雨に係る災害救助法が適用された 地域のご契約者の皆さまへ

平成 27 年台風第 18 号等による大雨により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

平成27年台風第18号等による大雨により、多数の方が生命または身体に危害を受け、 または受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、下記の地域 では、災害救助法の適用が決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記『カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■ 災害救助法適用市町村

【茨城県】 【 法適用日:9月9日】

古河市(こがし) 結城市(ゆうきし) 下妻市(しもつまし)

常総市(じょうそうし) 守谷市(もりやし) 筑西市(ちくせいし)

坂東市(ばんどうし) つくばみらい市(つくばみらいし)

結城郡八千代町(ゆうきぐんやちよまち) 猿島郡境町(さしまぐんさかいまち)

【栃木県】 【 法適用日:9月9日】

栃木市(とちぎし) 佐野市(さのし) 鹿沼市(かぬまし)

日光市(にっこうし) 小山市(おやまし) 下野市(しもつけし)

下都賀郡壬生町(しもつがぐんみぶまち)

下都賀郡野木町(しもつがぐんのぎまち)

【宮城県】 【 法適用日:9月10日】

仙台市(せんだいし) 栗原市(くりはらし) 大崎市(おおさきし)

東松島市(ひがしまつしまし) 宮城郡松島町(みやぎぐんまつしままち)

黒川郡大和町(くろかわぐんたいわちょう) 加美郡加美町(かみぐんかみまち)

遠田郡涌谷町 (とおだぐんわくやちょう)

■ ご照会窓口

カスタマーセンター	0800-700-0600 (無料)
	営業時間:9時~18時(年末年始を除く)

以 上